

2019 年度「技術アジャスター初級技能ランク自動更新登録試験実施要領」

1. 試験実施日、試験結果発表日、試験申請期日

	試験実施日	試験結果発表日	試験申請期日
第1回	6月 21日 (金)	7月 3日 (水)	6月 17日 (月)
第2回	8月 30日 (金)	9月 11日 (水)	8月 19日 (月)
第3回	11月 22日 (金)	12月 5日 (木)	11月 18日 (月)
第4回	12月 20日 (金)	1月 8日 (水)	12月 16日 (月)
第5回	3月 13日 (金)	3月 26日 (木)	3月 9日 (月)

※試験結果は、試験結果発表日に郵便で通知します。電話等による結果照会には応じられません。

2. 自動更新登録の申請に必要な書類

- (1) アジャスター自動更新登録申請書 (別添「様式3-1」) 1 通
- (2) 試験手数料振込証明書 (コピーしたものでも可) 1 通
- (3) 返信用封筒 (受験案内送付用 1 通、試験結果通知用 1 通) 2 通
- ※A 4 用紙三つ折が入る大きさ(長形 3 号:長さ 23.5cm・幅 12cm) のものに、受験申請者の郵便番号・住所・氏名を記載し、8 2 円分の切手を貼付する。

3. 試験手数料

- 2019 年 9 月まで : 3,240 円 (税込み)
- 2019 年 10 月から : 3,300 円 (税込み)

【振込み先】

銀行名	支店名	口座番号
三菱UFJ	神保町	2 1 2 0 2 2 6

口座名: 一般社団法人 日本損害保険協会

預金種目: 当座預金

※試験手数料の支払いは、「アジャスター自動更新登録申請書」(様式 3-1) を受理するための要件となります。また、当該申請書を受理した以降の試験手数料の返還は一切できません。

4. 自動更新登録申請要件 (受験資格)

見習技術アジャスターの登録をしている者で、試験実施日までに「見習コース」を履修済 (試験実施日の属する週に「見習コース」を履修する予定である場合を含む。) であること。

ただし、以下に該当する者を除く

- ・暴力団員 (暴力団員ではなくなった日から 5 年を経過しない者を含む。)、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力 (以下「反社会的勢力」という。) に該当する
- ・反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしている
- ・反社会的勢力を不当に利用している
- ・反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している
- ・自らまたは第三者を利用して、暴力、脅迫、威力または詐欺的言動その他違法ないし不当な言動を行っている

5. 自動更新登録試験の概要

- (1) 試験の種類・試験時間・実施場所

試験の種類	試験時間	実施場所
筆記試験	15:00~16:00 (60 分)	協会が指定する場所

- (2) 出題形式（解答方式）
正誤式、選択式および記述式とする。
- (3) 電卓の使用
卓上計算機の使用を可とするが、計算機能以外の機能をもつ計算機の使用は不可とする。
- (4) 合格基準
100点満点とし、60点以上を合格とする。

6. その他

- (1) 自動更新登録申請書が届き次第試験案内を発送します。
- (2) 試験当日は、受験者の本人確認のためアジャスター登録証が必要となります。本登録証は受験票の代わりとなり、本登録証の提示がないと原則として受験できません。
- (3) 試験開始後30分以内の遅刻については受験を認めますが、試験終了時刻は規定の時刻どおりとします。

－ 申請書類提出先・お問合先 －

一般社団法人 日本損害保険協会
損害サービス企画部試験・医研センターグループ

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 2-105 ワテラスアネックス 8階
TEL 03-3255-1481

株式会社 自研センター

住所：〒272-0001

千葉県市川市二俣678-28

TEL：047-328-9113

地図

- JR・地下鉄東西線西船橋駅から1.5km
- JR京葉線二俣新町から徒歩約10分
- 京葉道路原木インターチェンジ（原木口方面出口）から3分
- 首都高速湾岸線千鳥町ランプから10分
- 東関東自動車道湾岸市川インター・チェンジから2分

